

訪問介護利用料金表（重要事項説明書別表） 令和6年6月～

◎訪問介護利用料

【1単位：10.42円】

サービス区分	20分未満 (介護3～5)	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分 未満	30分ごとに 加算
身体介護	163単位/回	244単位/回	387単位/回	567単位/回	82単位/回
1割負担	169円	254円	403円	589円	85円
2割負担	339円	508円	806円	1,181円	170円
3割負担	509円	762円	1,209円	1,772円	256円

サービス区分	20分以上 45分未満	45分以上	70分以上
生活援助が中心	179単位	220単位	
1割負担	186円	229円	
2割負担	373円	458円	
3割負担	559円	687円	
身体介護に引き続き 生活援助を行う場合	65単位	130単位	195単位
1割負担	67円	135円	203円
2割負担	135円	270円	406円
3割負担	203円	406円	609円

サービス区分	
通院等乗降介助	97単位
1割負担	101円

◎割増料金

区分	時間帯	割増料金率
早朝	午前6時～8時	基本料金の25%増し
夜間	午後6時～10時	基本料金の25%増し
深夜	午後10時～午前6時	基本料金の50%増し

◎加算料金

初回加算	新規に訪問介護計画書を作成し、初回または初回と同月内にサービス提供責任者が自らサービス提供する、もしくは訪問介護員に同行した場合などに、200単位(208円)の加算がつきます。
介護職員等処遇改善加算 Ⅱ	介護職員等の処遇改善や資質向上の取組を行う事業所に認められるもので、介護保険サービス費に22.4%相当の加算が上乗せされます。
特定事業所加算(Ⅱ)	訪問介護の質の向上や、より良いサービス提供を目的として、特定の基準を満たした事業所に認められ、1回につき介護保険サービス費に10.0%相当の加算が上乗せされます。